

平成16年6月10日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
ワタベウェディング株式会社
代表取締役社長 渡 部 隆 夫

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成16年6月28日（月曜日）までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）3階大会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第40期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第40期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（24頁から25頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（28頁から29頁）に記載のとおりであります。
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、長期にわたる景気低迷からようやく脱し、自立回復に向かい始めて明るさが出てきました。しかし、労働コストの低下は依然として続いており、企業の過剰債務の存在はデフレ圧力として経済を圧迫し、消費動向は上向きとはいえ消費者物価指数は前年比横ばいの状況であります。

当ブライダル業界におきましては、婚礼適齢人口もピークを過ぎた感があり、婚姻組数は73万7千組（前年75万5千組）と前年比約2万組の減少となりました。海外挙式マーケットは、期初からイラク戦争と重症急性呼吸器症候群（SARS）の流行により海外渡航者に心理的な影響を与え、想像以上に落ち込みました。しかし、期後半にはこれらの影響もようやく薄れ回復に向かいましたが、期前半の組数減少を補うまでには至りませんでした。国内マーケットにおいては、自分たちだけで施設や時間を占有できる「貸切型」の挙式スタイルが都市部のお客様に人気となり、多くのブライダル会社やホテルが「貸切型」挙式の販売で競合しております。また、自分たちだけの挙式スタイルを求め続けるお客様の志向は、沖縄や北海道を代表とする国内リゾート地における「リゾートウェディング」という挙式スタイルを定着させる傾向を強めております。

このような経営環境のなか、当社はお客様満足度の向上を最大の目的として、トータル・ブライダル・ソリューションの確立に向けて様々な戦略を展開してまいりました。

サービス・商品提供の質的向上戦略といたしましては、全てのお客様に対して標準化されたサービス提供を可能とするため、ISO9001の認証を取得いたしました。

国内挙式増強戦略といたしましては、沖縄挙式等の「リゾートウェディング」を開発し、直営店舗にて販売を開始いたしました。

コスト低減戦略といたしましては、平成15年4月中国・上海市に写真アルバム製造工場を開設し、主として海外挙式のお客様向け婚礼アルバムの自社

グループ内製造を開始いたしました。

海外においては、12カ所の自社運営拳式施設保有の強みを活かし、高品質・高付加価値サービスの販売に注力し、一組当たり単価の向上と自社教会拳式比率の向上に努めることにより、売上総利益率の改善を図りました。

海外拳式取扱組数の減少を、以上の戦略とドレス販売強化によりカバーするべく取り組みました結果、当期の業績は、売上高15,304百万円（前期比2.5%減）、経常利益1,139百万円（同15.4%増）、当期純利益537百万円（同12.9%増）となりました。

なお、当社グループの当期業績は、連結売上高19,436百万円（前期比0.5%減）、連結経常利益1,493百万円（同13.4%増）、連結当期純利益811百万円（同20.3%増）となりました。

サービス区別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期別 サービス区分	前 期 （平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで）		当 期 （平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで）		前 期 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
拳式関連売上高	8,326	53.0%	8,116	53.0%	97.5%
商品売上高	3,044	19.4	3,452	22.6	113.4
貸衣裳収入	3,735	23.8	3,196	20.9	85.6
受取手数料	589	3.8	539	3.5	91.4
合 計	15,695	100.0	15,304	100.0	97.5

(2) 設備投資の状況

当期は、総額1,846百万円の設備投資を実行いたしました。

国内においては、広島北口店、仙台東口店、岡山店等の新設、新宿グランドプラザ等の改修、拳式施設「アフィーテ葉山」、「ワナファンガーデン」の新設、「アフィーテ目黒」の改修等を行いました。また、長野県軽井沢町に拳式施設建設用地の取得をいたしました。

海外においては、オーストラリアの「アヴィカ・ウェディング&リゾート」に「アヴィカ・スパ」（平成16年5月開業予定）の新設をいたしました。

(3) 資金調達の状況

当期においては、平成16年1月24日、公募により1,000千株の新株式を発行し1,018百万円調達いたしました。

発行価額 1株につき1,018円、資本組入額509百万円（1株につき509円）

当期中に実施した設備投資などの所要資金は、当該新株式発行及び自己資金を充当いたしました。

(4) 会社に対処すべき課題

海外での紛争等の突発的な外的要因による海外拳式者数減少が業績に大きな影響を及ぼすことがないように、収益の柱を海外拳式サービスだけに求めることなく、国内・海外それぞれの事業のバランスをとるため下記の方策によって収益構造の改革を図ってまいります。

リゾート型及び都市型それぞれの立地に応じた本格的な自社運営国内拳式施設を順次開設し、取扱組数の増加を図ります。

国内拳式者向け新作ドレスを定期的に発表し、ウェディングドレスの販売着数の増加を図ります。

多様化するお客様ニーズに対応するため、国内・海外の新スタイルウェディングを創出し、取扱組数の増加と他社との差別化を図ります。

中国・上海市において、地元市民向けの拳式サービスを展開いたします。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第37期 平成13年 3月期	第38期 平成14年 3月期	第39期 平成15年 3月期	第40期(当期) 平成16年 3月期
売 上 高	15,112	14,976	15,695	15,304
経 常 利 益	1,152	776	987	1,139
当 期 純 利 益	525	254	476	537
1株当たり当期純利益	75円14銭	36円29銭	68円09銭	74円85銭
総 資 産	12,380	11,290	11,893	14,307
純 資 産	5,405	4,995	5,310	7,182
1株当たり純資産	772円17銭	713円67銭	758円70銭	897円86銭

- (注) 1. 第37期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第38期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の金額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
3. 第39期より1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
4. 第38期において、土地再評価法の適用を行い、土地を時価評価したことに伴い、純資産は減少しております。
5. 第40期(当期)において、公募による普通株式の発行をしたことに伴い、純資産が増加しております。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業

挙式施設運営などの国内挙式サービス事業

ウェディングドレスなどの販売事業

婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティーなどのフォーマル衣裳のレンタル事業

衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
国内での結婚式場相談、結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、家具、寝具から宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(2) 本社及び主要な店舗

本 社		京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
北海道地区	北 海 道	札幌店
東北地区	宮 城	仙台店 仙台東口店
関東地区	東 京	東京グランドプラザ 銀座サロン 品川店 竹芝店 新宿サロン 麹町店 立川店 新宿グランドプラザ 目白店 虎ノ門店 目黒店
	神 奈 川	横浜グランドプラザ 横浜ポートサイド店 ヨコハマスカイ店
	千 葉	千葉店 千葉みなと店 ユーカリが丘店
	埼 玉	さいたま新都心店 大宮店
東海地区	愛 知	名古屋グランドプラザ 名古屋栄店
関西地区	滋 賀	滋賀グランドプラザ 大津店 八幡店 今津店 なぎさ店 草津店
	京 都	京都グランドプラザ 烏丸店 三条店 東山店 四条河原町店
	大 阪	大阪グランドプラザ 梅田店 中之島店 守口店
	兵 庫	神戸グランドプラザ 三ノ宮店
	奈 良	奈良店
中国地区	広 島	広島店 広島北口店
九州地区	福 岡	福岡店
	鹿 児 島	鹿児島店
米 国	ハ ワ イ	ホノルル店 マウイ店 コナ店

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 22,000,000株

発行済株式の総数 8,000,000株

(注) 平成16年1月24日に公募による1,000,000株の普通株式発行を行い、資本金が509,000千円増加し、2,263,500千円になりました。

1単元の株式の数 100株

当期末株主数 2,404名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 寿 泉	株 1,635,400	% 20.44	株 -	% -
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	615,700	7.69	-	-
渡 部 隆 夫	452,000	5.65	-	-
ワタベウェディング従業員持株会	358,700	4.48	-	-
渡 部 泰 男	283,000	3.53	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	276,500	3.45	-	-
渡 部 義 夫	273,300	3.41	-	-
有 限 会 社 シ ュ ー	200,000	2.50	-	-
ステートストリートバンクアンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	172,700	2.15	-	-
バンクオブニューヨークヨーロッパ リミテッドルクセンブルグ	154,500	1.93	-	-

(注) 上記信託銀行の持株数には信託業務に係る株式を含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 615,700株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 276,500株

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

該当なし

処分株式

該当なし

失効手続きをした株式

該当なし

決算期における保有株式

平成16年3月31日現在保有しておりません。

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
新株予約権の数	1,500個	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株	150,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

発行した新株予約権の内容

新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	129,000円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 権利行使時において当社取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 2. 相続及びその他行使上の制限並びに権利喪失に関する条件等の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の消却の事由及び条件	<p>次の場合には会社は行使期間終了前に未行使の新株予約権を無償で消却することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者が権利を行使する前に行使の条件により権利を行使する資格を失った場合。 2. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる人的会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会で承認がなされた場合並びに株式移転につき株主総会の決議がなされた場合。
有利な条件の内容	当社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

氏名	新株予約権の数
渡部 隆夫	90個
渡部 義夫	50個
西村 忠雄	50個
磯本 春仁	40個
島崎 昌彦	40個
藤本 壽雄	40個
束前 千秋	40個
渡部 泰男	30個
上原 由夫	30個
以上9名	合計 410個

当社監査役

氏名	新株予約権の数
川口 博司	40個
清水 久雄	30個
工藤 雅史	20個
以上3名	合計 90個

当社従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	備考
天野 哲夫	20個	当社従業員
上田 勝己	20個	当社従業員
坂本 竹男	20個	当社従業員
岡田 忠嗣	20個	当社従業員
内炭 健一	20個	当社従業員
吉澤 康	15個	当社従業員
中尾 昭雄	15個	当社従業員
翁 長良晴	15個	当社従業員
渡部 秀敏	15個	当社従業員
竹下 由希子	15個	当社従業員

当社従業員に対して付与した新株予約権の内訳

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当 社 従 業 員	1,000個	普通株式 100,000株	235名

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
321名	1名増	34.7才	6.8年

(注) 上記従業員数には、出向社員31名及び契約社員280名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

(8) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

当社は、期末現在国内子会社6社、海外子会社11社を保有しており、海外の地域別では米国、カナダ、グアム、サイパン及びオーストラリアに各々1社、ヨーロッパに3社、中国に3社となっております。

そのうち重要な子会社は、次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
WATABE U.S.A., INC.	2,234千米ドル	100%	拳式運営・衣裳レンタル
WATABE AUSTRALIA PTY.LTD.	2,500千豪ドル	100%	拳式運営・衣裳レンタル
華德培婚紗(上海)有限公司	2,300千米ドル	100%	ウェディングドレスの製造販売
WATABE GUAM, INC.	700千米ドル	100%	拳式運営・衣裳レンタル
WATABE SAIPAN, INC.	150千米ドル	100%	拳式運営・衣裳レンタル
イルフィーロ株式会社	90,000千円	100%	ウェディングドレスの販売

企業結合の経過

沖縄県における拳式施設運営及び販売体制強化を目指して、平成15年10月1日付で沖縄ワタベウエディング株式会社を資本金50百万円にて設立いたしました。

企業結合の成果

当社の全子会社17社を連結対象とした連結売上高は、19,436百万円（前期比0.5%減）となり、連結経常利益は1,493百万円（前期比13.4%増）、連結当期純利益は811百万円（前期比20.3%増）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
	百万円	株	%
株式会社UFJ銀行	860	60,000	0.75
株式会社東京三菱銀行	650	40,000	0.50
株式会社京都銀行	460	30,000	0.38
UFJ信託銀行株式会社	300	96,000	1.20
第一生命保険相互会社	300	50,300	0.63
株式会社みずほ銀行	232	30,000	0.38
明治安田生命保険相互会社	167	30,000	0.38
株式会社滋賀銀行	166	50,000	0.63
日本生命保険相互会社	160		

(注) 明治生命保険相互会社と安田生命保険相互会社は、平成16年1月1日付で合併し、明治安田生命保険相互会社となりました。

(10) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	渡 部 隆 夫	
専 務 取 締 役	渡 部 義 夫	グループ経営本部長 イルフィーロ株式会社代表取締役 沖縄ワタベウエディング株式会社代表取締役
常 務 取 締 役	西 村 忠 雄	管理本部長
取 締 役	磯 本 春 仁	社長室長
取 締 役	島 崎 昌 彦	グループ経営本部副本部長 中国事業部長
取 締 役	藤 本 壽 雄	管理本部副本部長
取 締 役	束 前 千 秋	アヴィカプロデュース株式会社代表取締役
取 締 役	渡 部 泰 男	
取 締 役	上 原 由 夫	株式会社エー・ジー・ビー代表取締役専務
常 勤 監 査 役	川 口 博 司	
監 査 役	清 水 久 雄	税理士
監 査 役	工 藤 雅 史	弁護士

- (注) 1. 取締役 上原由夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 清水久雄及び工藤雅史は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当該営業年度中の取締役の担当または主な職業の変更は次のとおりであります。
- 平成15年12月1日付
渡部義夫 沖縄ワタベウエディング株式会社代表取締役を委嘱されました。
- 平成16年1月4日付
島崎昌彦 中国事業部長を委嘱されました。
- 平成16年3月21日付
渡部義夫 グループ経営本部長を委嘱されました。
島崎昌彦 グループ経営本部副本部長を委嘱されました。
4. 上記の他、執行役員として期末現在2名が在籍しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成16年4月21日開催の取締役会において、結婚式場目黒雅叙園の運営会社である株式会社目黒雅叙園の経営権異動を伴う株式取得を2回に分けて行い子会社とすることを決議し、平成16年5月1日付で第1回目の株式取得を実施し子会社といたしました。

株式取得の理由

当社グループは主力の海外挙式事業に加えて、国内挙式事業戦略の強化・拡大を計画しております。戦略の主体は、披露宴・衣裳・美容・写真・旅行とトータルにサービスを提供することにより総合的なブライダルのワンストップショップとなる挙式会場の開発であり、本件株式取得により、結婚式場の歴史を重ね、知名度において抜群の目黒雅叙園の活用は、当社グループにとって大きな戦力となるものと考えております。

子会社とした会社の概要

商号	株式会社目黒雅叙園
住所	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
代表者の氏名	代表取締役 吉川奈緒美
資本金	378百万円
事業の内容	結婚式場、ホテル、レストラン経営

株式の取得先

イーエー・インベストメンツ・ワン・エルエルシー（アメリカ合衆国デラウェア州）

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得株式数	第1回目	平成16年5月1日	1,233株（66.0%）
			取得価額 322百万円
	第2回目	平成17年1月31日	636株（34.0%）
			取得価額 未定
取得完了後保有株式数			1,869株（100.0%）

-
- (注) 1. 本営業報告書中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,991,962	流動負債	4,142,135
現金預金	2,507,076	買掛金	955,484
商掛	627,024	一年内返済予定長期借入金	799,600
貯蔵品	111,055	未払金	366,741
前払費用	25,421	未払法人税等	200,009
短期貸付	194,526	未払費用	73,811
未収入金	187,796	前受金	1,421,054
繰延税金資産	173,030	預り金	12,229
その他の金	152,710	賞与引当金	149,100
貸倒引当金	26,845	その他の	164,103
貸倒引当金	13,524	固定負債	2,982,896
固定資産	10,315,967	長期借入金	2,496,400
有形固定資産	5,736,623	長期未払金	77,549
貸衣	103,729	預り保証金	57,700
建物	3,077,285	退職給付引当金	43,151
構築物	4,904	役員退職慰労引当金	308,096
車両運搬具	4,425	負債合計	7,125,031
器具備品	555,898	資本の部	
土地	1,730,367	資本金	2,263,500
建設仮勘定	260,011	資本剰余金	2,127,000
無形固定資産	121,529	資本準備金	2,127,000
商標	6,525	利益剰余金	2,859,928
電話加入権	23,271	任意積立金	1,984,399
施設	615	配当平均積立金	550,000
ソフトウェア	91,118	別途積立金	1,410,000
投資その他の資産	4,457,814	特別償却積立金	24,399
投資有価証券	926,282	当期末処分利益	875,529
会社株	652,912	土地再評価差額金	524,424
出資	685	株式等評価差額金	456,893
会社出資金	451,655	資本合計	7,182,898
長期貸付	691,835	負債及び資本合計	14,307,930
長期前払費用	100,036		
差入保証金	1,444,214		
保険積立	141,709		
破産更生債権等	176,657		
繰延税金資産	319,547		
再評価に係る繰延税金資産	364,431		
その他の	53,261		
貸倒引当金	865,415		
資産合計	14,307,930		

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から)
(平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		15,304,110
	売 上 高		
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	7,524,320	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,602,775	14,127,096
	営 業 利 益		1,177,013
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	247,976	
	そ の 他	43,151	291,128
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,729		
為 替 差 損	280,011		
そ の 他	25,575	328,315	
	経 常 利 益		1,139,826
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	7,000	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	42,019	49,019
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	45,516	
	子 会 社 株 式 評 価 損	25,661	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	317,120	388,298
	税 引 前 当 期 純 利 益		800,548
	法人税、住民税及び事業税	440,318	
	法人税等調整額	177,621	262,697
	当 期 純 利 益		537,850
	前 期 繰 越 利 益		407,678
	中 間 配 当 額		70,000
	当 期 未 処 分 利 益		875,529

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時
価法（評価差額は全部資本直入
法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

貯 蔵 品.....最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

国内資産 貸 衣 装.....定額法

建 物.....定率法

器具備品.....定額法

そ の 他.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を
除く）については、定額法を採用しております。

国外資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸 衣 装 2年

建 物 5～47年

器具備品 2～20年

無形固定資産...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間（5年）に基づいております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸
倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不
能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見
込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（104,600千円）については、5年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表及び損益計算書注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,317,963千円

(3) 担保に供している資産

土地 636,872千円

建物 94,596千円

(4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価を行った日 平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当期末時価との差額 61,026千円

(5) 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	278,969千円
長期金銭債権	683,731千円
短期金銭債務	491,029千円

(6) 子会社との取引

売上高	328,868千円
仕入高	3,861,603千円
営業費用	132,452千円
営業取引以外の取引高	51,857千円

(7) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、挙式施設建物、店舗建物、店舗用備品、電子計算機及びその周辺機器等をリース契約により使用しております。

(8) 税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産・負債		固定資産・負債	
賞与引当金	61,131千円	有形固定資産	18,548千円
たな卸資産	51,905千円	役員退職慰労引当金	126,319千円
未払事業税	17,816千円	子会社株式・出資金	131,211千円
その他	21,859千円	投資有価証券	32,297千円
繰延税金資産計	<u>152,710千円</u>	貸倒引当金	342,162千円
		その他	21,785千円
		繰延税金資産計	672,322千円
		有形固定資産	13,494千円
		投資有価証券	317,502千円
		その他	21,778千円
		繰延税金負債計	<u>352,774千円</u>
		差引繰延税金資産	<u>319,547千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の項目別内訳

法定実効税率	42.0%
(調整)	
住民税均等割等	3.5%
海外支店の低率課税	2.6%
外国税額控除	9.2%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.8%</u>

(9) 退職給付会計

1. 退職給付制度の概要

国内採用従業員を対象に、確定給付型の退職金規定を保有し、全額を外部拠出の適格年金制度としております。また、在外支店採用従業員を対象に確定拠出型の退職年金制度を保有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(467,761千円)
年金資産	288,183千円
差引	(179,577千円)
会計基準変更時差異未処理額	20,920千円
未認識数理計算上の差異	115,506千円
退職給付引当期末残高	<u>(43,151千円)</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	45,205千円
利息費用	7,997千円
期待運用収益	(3,761千円)
会計基準変更時差異の費用処理額	20,920千円
数理計算上の差異の費用処理額	34,668千円
差引	105,029千円
確定拠出型の退職年金掛金等	2,992千円
退職給付費用	<u>108,021千円</u>

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5% (前期2.0%)
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌期より5年
会計基準変更時差異の処理年数	5年

(10) 保証債務残高 212,131千円

(11) 1株当たり当期純利益 74円85銭

利 益 処 分 案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	875,529,314
特 別 償 却 積 立 金 取 崩 額	5,239,289
計	880,768,603
こ れ を 次 の と お り 処 分 し ま す	
利 益 配 当 金	120,000,000
1 株 に つ き 15円	
(普 通 配 当 10円) (記 念 配 当 5円)	
配 当 平 均 積 立 金	200,000,000
別 途 積 立 金	100,000,000
次 期 繰 越 利 益	460,768,603

(注) 平成15年12月8日に、70,000,000円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月8日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	石田	昭	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	安藤	泰蔵	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第40期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書に記載されている株式会社目黒雅叙園の買収に関する後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第40期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、重要な子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (6) 上記の子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月12日

ワタベウエディング株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 川 口 博 司 ㊞

監 査 役 清 水 久 雄 ㊞

監 査 役 工 藤 雅 史 ㊞

(注) 監査役清水久雄及び監査役工藤雅史は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 80,000個

2．議案及び参考事項

第1号議案 第40期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類21頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策と認識し、業績動向及び財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、普通配当10円に創業50周年記念配当並びに東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場記念配当5円を加え、1株につき15円とさせていただきますと存じます。

これにより、すでにお支払いしております中間配当（1株につき10円）を合わせた年間配当金は、1株につき25円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款授權による取締役会決議に基づいて自己株式の取得が認められたことに伴い、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、定款第6条（自己株式取得）を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(自己株式の取得) 第6条 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の定めにより、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。</u>
第6条～第30条(条文省略)	第7条～第31条(現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となり、磯本春仁氏は退任いたします。つきましては、経営管理体制の整備並びにコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者上原由夫氏及び平井紀夫氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を備えております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社株式の数
1	渡部 隆 夫 (昭和16年2月12日)	昭和36年8月 当社入社 昭和39年10月 当社専務取締役 昭和52年10月 当社代表取締役専務 昭和53年10月 当社代表取締役社長(現任) (株式会社目黒雅叙園代表取締役社長)	452,000株
2	渡部 義 夫 (昭和24年3月16日)	昭和46年4月 当社入社 昭和52年12月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役(現任) 平成16年3月 当社グループ経営本部長(現任) (沖縄ワタベウェディング株式会社代表取締役社長)	273,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴 (他 の 会 社 の 代 表 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	西 村 忠 雄 (昭 和 11 年 11 月 14 日)	昭和59年5月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役財務部長 平成3年6月 当社常務取締役管理本部長(現任)	73,100株
4	島 崎 昌 彦 (昭 和 30 年 7 月 30 日)	昭和56年9月 当社入社 平成5年2月 華徳培婚紗(上海)有限公司総経理(現任) 平成9年10月 上海華徳培唯婷婚礼服務有限公司総経理(現任) 平成10年12月 上海先衆貿易有限公司総経理(現任) 平成14年4月 当社執行役員国際事業本部長 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成16年1月 当社中国事業部長(現任) 平成16年3月 当社グループ経営本部副本部長(現任) (イルフィーロ株式会社代表取締役社長)	40,000株
5	藤 本 壽 雄 (昭 和 17 年 8 月 16 日)	昭和41年4月 株式会社京都銀行入行 平成10年10月 同行個人金融部長 平成11年11月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員人事総務部長 平成13年3月 当社執行役員管理本部副本部長 平成14年6月 当社取締役管理副本部長(現任)	1,200株
6	束 前 千 秋 (昭 和 20 年 1 月 19 日)	昭和38年4月 株式会社三和銀行(現株式会社UFJ銀行)入行 平成7年4月 同行大宮支店長 平成12年4月 当社入社 平成13年3月 当社執行役員営業本部長 平成14年6月 当社取締役(現任) (アヴィカプロデュース株式会社代表取締役社長)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社株式の数
7	渡部 泰男 (昭和21年11月17日)	昭和41年8月 当社入社 昭和48年10月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役 平成11年10月 当社取締役(現任)	283,000株
8	上原 由夫 (昭和21年9月27日)	昭和48年5月 公認会計士登録 昭和63年5月 株式会社エー・ジー・ピー取締役 平成4年11月 同社代表取締役専務就任(現任) 平成6年6月 当社取締役(現任) (株式会社エー・ジー・ピー代表取締役専務)	-
9	上田 勝己 (昭和25年3月12日)	昭和47年3月 株式会社東京銀行(現株式会社東京三菱銀行)入行 平成8年3月 同行ブサン支店長 平成13年7月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員ハワイ支社長 平成16年3月 当社執行役員東日本管理室長(現任)	100株
10	平井 紀夫 (昭和15年9月26日)	昭和40年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表専務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 同社特別顧問に就任(現任)	-

- (注) 1. 取締役候補者渡部隆夫氏は、株式会社目黒雅叙園の代表取締役社長を兼務し、当社は同社と競業関係にあります。
2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 印は、新任の取締役候補者であります。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、以下の要領によりストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、当社の監査役の適正な監査に対する意識を一層高めることを目的にストックオプションとして新株予約権を発行する。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役及び従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 250,000株を総株数の上限とする。

なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合等を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合等の比率に応じ比例的に調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、また調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(3) 発行する新株予約権の総数

2,500個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。）

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使

価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合等を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合等の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成18年8月1日から平成21年7月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、当該退任または退職の日から6ヶ月間は行使できるものとする。

その他新株予約権の相続及びその他行使上の制限並びに権利喪失に関する条件等の細目については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

次の場合には会社は行使期間終了前に未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が権利を行使する前に(7)に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案が株主総会で承認された場合

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます磯本春仁氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準（内規）に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

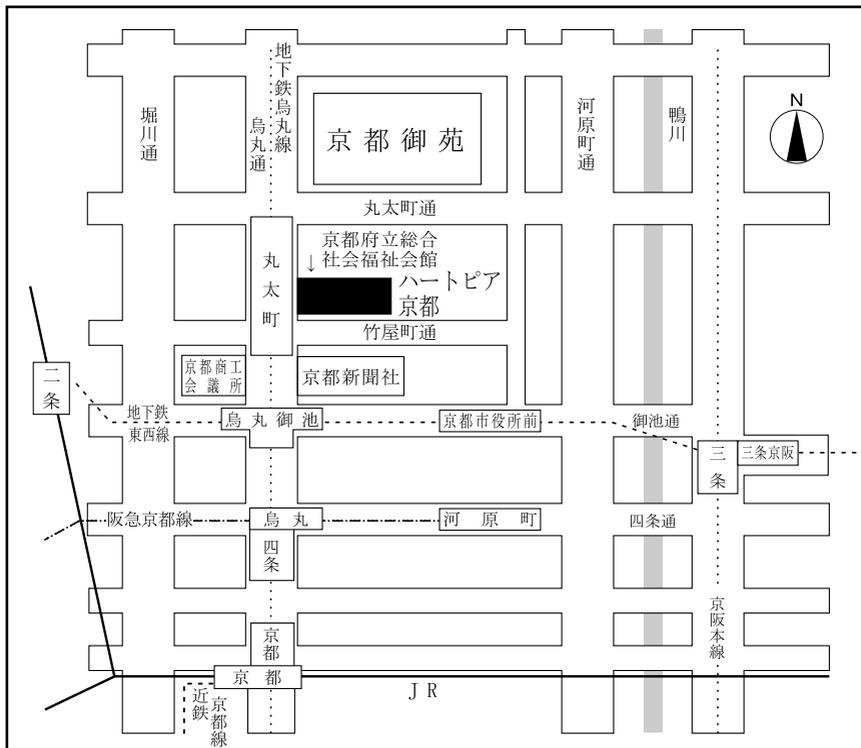
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
磯本春仁	平成14年6月 当社取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）
3階 大会議室



交通機関 京都市営地下鉄：烏丸線「丸太町駅」下車 番出口
(地下連絡通路にて会館と連結)

京 都 市 バ ス：「烏丸丸太町」下車すぐ

京 都 バ ス：「烏丸丸太町」下車すぐ

(お願い)

・当日は、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。